



高校生対象 横須賀市の奨学支援金制度（給付型＝返還不要）について

令和6年度 修学支援金（横須賀市奨学支援金制度）のお知らせ

申請できる方（つぎの要件を全て満たすことが必要です。）

○本人が令和6年9月1日現在、横須賀市内に住所を有し高等学校等に在籍していること。

【高等学校等とは】

- * 高等学校（全日制・定時制は問いませんが、通信制、専攻科及び別科は除きます）
- * 中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校（第1学年から第3学年まで）

【所得等判断基準】

○令和6年度住民税の課税標準額×6%－市民税調整控除の額で算出した金額が51,200円未満の世帯であること。（**非課税の場合は県奨学給付金の対象となり、申請できません。**）

○令和6年9月1日現在、生活保護を受けていないこと。

○令和6年度にその他給付型奨学金を受給していないこと。※貸付型は併用可

○授業料・入学料・入学準備のための経費（制服・靴・靴など）以外の教育費について、特待制度などで他からの助成を受けていないこと。

【授業料・入学料・入学準備のための経費（制服・靴・靴など）以外の教育費とは】

- ・教科書代、教材費、学用品費、通学用品費、校外活動費など。

（支給条件）

◎授業料・入学料・入学準備のための経費（制服・靴・靴など）以外の教育費にかかる校納金に未払いがないか学校長に確認します。未払いがある場合、学校長からの依頼に基づき修学支援金を充当することになりますので、ご承知おきください。

申請方法

申請は、**令和6年7月1日（月）～令和6年8月30日（金）**の間に、下記のいずれかの方法でお願いいたします。

申請方法	提出先
1. 教育委員会へ持込	教育委員会支援教育課（市役所1号館6階2番窓口） 受付時間：土・日・祝日・休日を除く8：30～17：00
2. 郵送	〒238-8550 横須賀市小川町11番地 教育委員会支援教育課 修学支援金担当 あて ※不足書類があると受付ができませんので、提出前にご確認ください。 ※申請期間内必着でご提出ください。

提出書類

1・4・6につきましては、【所定の書式】がありますので教育委員会支援教育課（市役所6階2番窓口）または市HPより取得してください。

1. 令和6年度横須賀市奨学支援金受給申請書（修学支援金用）【所定の書式】
2. 令和6年度市県民税課税証明書（原本）又は税額決定通知（写）又は特別徴収税額決定通知書（写）（世帯全員の扶養状況や課税額等が確認できるもの。）
3. 住民票の写し（3か月以内発行、世帯全員、続柄が記載されたもの。コピー不可。（※なお、マイナンバーが記載されているものは受け取れません。）
4. 横須賀市奨学生推薦書（学校長の印を押したものを在籍校より取得）【所定の書式】
5. 振込口座写し※申請者（生徒本人）の口座をご用意ください
6. 横須賀市修学支援金 使途調査票（令和5年度横須賀市修学支援金受給者のみ提出）【所定の書式】
※兄弟など同一世帯で複数人の申請をする場合の住民票の写しは1部で他コピー可。

支給額・時期

【支給額】 80,000円

【支給月】 令和6年10月（予定）

【結果通知】 結果については、事前に郵送でお知らせします。

【学校確認】 在籍校には在籍等の確認と校納金に未払いがないか等を確認します。

【振込】 申請者（生徒本人）名義の振込先口座にお振込みします。

【問い合わせ先】 横須賀市教育委員会支援教育課 電話 046-822-8480